

(別 紙)

2015 年 10 月 1 日以降に適用する簡易生命保険契約の契約者貸付利率の改定について

(注) 2007 年 9 月 30 日以前にご加入いただいた簡易生命保険の契約に適用します。

1 契約者貸付利率

(1) 契約者貸付利率((2)及び(3)を除く。)

(年利率、単位：%)

ご加入時期		貸付期間中の 契約者貸付利率		貸付期間経過後の 契約者貸付利率	
		改定後	[現行]	改定後	[現行]
1998年 9 月 1 日から	下記以外	2.75	2.75	2.825625	2.825625
1999年 3 月31日まで	一時払商品	2.50	2.25	2.562500	2.300625
1999年 4 月 1 日から		2.50	2.25	2.562500	2.300625
2007年 9 月30日まで					

注 表中にない時期については、改定いたしません。

(2) 貸付利率の特則に基づく契約者貸付利率

改定いたしません。

(3) 非常取扱いを行う場合の契約者貸付利率

改定いたしません。

2 実施日

2015 年 10 月 1 日 (木) 以降に保険契約者が契約者貸付を受けられる場合に適用します。